

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03(5488)8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部(東京) 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月24日開催の当社第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社グループの従業員が安心して働ける職場環境のさらなる整備を図るため保育所を運営することとし、現行定款第3条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、江崎勝久、江崎悦朗、栗木隆、本澤豊、益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子及び原丈人を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、宮本又郎を選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額390百万円以内(うち社外取締役分35百万円以内)、監査役の報酬額を年額70百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	530,770	31,070	-	(注)1	可決(94.2%)
第2号議案				(注)2	
江崎勝久	516,182	45,646	-		可決(91.7%)
江崎悦朗	516,357	45,471	-		可決(91.7%)
栗木隆	549,308	12,520	-		可決(97.5%)
本澤豊	549,288	12,540	-		可決(97.5%)
益田哲生	551,289	10,540	-		可決(97.9%)
加藤隆俊	557,915	3,914	-		可決(99.1%)
大石佳能子	558,813	3,016	-		可決(99.2%)
原丈人	445,742	116,086	-		可決(79.1%)
第3号議案				(注)2	
宮本又郎	560,728	1,101	-		可決(99.6%)
第4号議案	559,958	1,884	-	(注)3	可決(99.4%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上